

男女共同参画社会の実現を目指して 審議会委員の募集／補助金の募集

【問合わせ】 市民協働課 ☎84-0609

半田市男女共同参画審議会委員 (市民の代表)を募集します

半田市男女共同参画審議会は、誰もが性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現に向けて、市の男女共同参画推進に関する取り組みの審議や調査、市に寄せられた男女共同参画に関する意見等を検討する審議会です。

この審議会は、一般公募の委員のほか、学識経験者、教育関係者などの各機関の代表者で構成されます。

■募集人員

4名

■応募資格

市内在住の20歳以上の方で、年3回の会議に出席できる方

■任期

2年間(平成27年5月1日
～平成29年3月31日)

■報酬

3,850円(1回)

■応募方法

①「私と男女共同参画」をテーマに800字以内にまとめた作文(書式は自由)に、住所・氏名・年齢・性別・電話番号をご記入ください。

②4月17日(金)までに市民協働課へ、持参、FAX、郵送(当日必着)、Eメールでご応募ください。

〒475-8666

東洋町2-1 市民協働課



■問合わせ
市民協働課 ☎84-0609

☎84-0672

Eメール s-toodo@city.handa.jp

※応募者多数の場合は、審査のうえ決定し、選考結果は5月上旬に応募者全員へお知らせします。

男女共同参画社会を推進する団体を応援します!! 平成27年度半田市男女共同参画社会 推進事業補助金

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを、費用面で支援します。

■対象団体

市内で男女共同参画の普及・啓発を行う市民活動団体、自治区、企業

■対象事業(例)

講演会や講座の開催、広報紙の発行、啓発物品の制作

■交付決定

内容を審査し、5月下旬に結果を通知します。

■申込み

3月16日(月)～4月30日(木)に、指定の申請書を郵送(当日必着)または市民協働課へ
〒475-8666

半田市東洋町2-1

※申請書は、市民協働課及び市ホームページにあります。

■問合わせ

市民協働課 ☎84-0609

■補助金額

対象事業	補助金の額	補助金交付事業例
大規模な啓発事業 (参加人数が概ね300名以上)	1事業につき事業費の2分の1以内の額 (上限15万円)	・ 男女共同参画を推進するための行事、催しなど
講座、セミナー等の啓発事業	1事業につき4万円(上限)	・ 子育て支援講座 ・ 体験型能力啓発講座 ・ DV防止啓発講座 ・ 体験型ワーク・ライフ・バランス講座 など
広報紙等の発行による啓発事業	1事業につき2万円(上限)	・ DV根絶啓発パネルの作成 ・ 男女共同参画広報紙など

※上記のほか、男女共同参画の趣旨に合った事業に対して、補助します。詳しくは、市民協働課へご相談ください。